

令和3年度青森県海洋プラスチック等発生抑制対策事業実施要領

第1 目的

この要領は、令和3年度青森県海洋プラスチック等発生抑制対策事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3第2項の規定に基づき、同第2に掲げる補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の実施に関して必要な細目及び同第3第1項に掲げる補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）の詳細等を定めるものである。

第2 補助事業の実施方法等

補助事業の内容及び要件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容

ア 海洋プラスチック等の発生抑制に係る普及・啓発事業

イ アの普及・啓発事業の一環として実施する海洋プラスチック等の回収・処理事業

(2) 補助事業の要件

ア 本事業において、民間団体等とは、国及び地方公共団体以外の団体をいう。

イ 海洋プラスチック等の発生抑制に係る普及・啓発の事業は、実施団体の構成員のみを対象とするものではなく、広く一般の県民を対象とするものであること。

ウ 海洋プラスチック等の回収・処理事業を行う場合は、回収を実施する場所の管理者等及び、回収した海洋プラスチック等の処理を行う市町村の廃棄物担当課の了解を得ること。

2 補助事業の実施主体（以下「補助事業者」という。）は、補助事業の実施に当たり、原則として前項第1号ア及びイの事業の両方を実施することとし、前項第1号イの事業のみを実施することはできないこととする。

3 この事業の実施の手続は、次のとおりである。

(1) 県は、補助事業者を募集する。

〈募集期間〉①令和3年4月22日（木）～令和3年5月31日（月）

②令和3年10月15日（金）～令和3年10月22日（金）

(2) 事業の実施を希望する者（以下「応募者」という。）は、交付要綱第4により、必要書類を県へ提出する。

〈提出方法〉郵送

(3) 県は、応募者が提出した書類のうち、事業計画書を次に定める審査基準により審査して補助事業者を決定し、補助金の交付決定に係る文書を通知する。当該交付決定を受けた者は、補助事業者として補助事業を開始する。

(4) 補助事業者は、補助事業完了後、交付要綱第8により、実績報告書を県へ提出する。

(5) 補助事業者は、県から補助金の確定通知を受けた後、交付要綱第9により、補助金の請求書を県へ提出する。

4 前項第3号に掲げる審査基準は、次のとおりである。

(1) 事業の目的が、交付要綱第1に掲げる趣旨に合致しているか。

(2) 実施方法及び内容が、交付要綱第1に掲げる趣旨を効果的に達成するものとなっているか。

(3) 海洋プラスチック等の回収・処理事業を実施する場所やその方法が、海洋プラスチック等の発生抑制に向けた普及・啓発に資する場所や方法となっているか。

(4) 事業効果の見込の算出根拠が明確に示されているか。また、総事業費に対する事業効果（効用）が高いか。

(5) 参加者へのマスク着用の義務づけや、会場にアルコール手指消毒液を設置するなど、ソーシャルディスタンスの考えに基づき、新型コロナウイルス等感染症防止対策が十分にとられているか。

(6) その他知事が定める審査基準

第3 補助対象経費

交付要綱別表に掲げる補助対象経費の詳細は、次のとおりである。なお、補助事業者が他の事業も実施している場合においては、補助事業に要した経費であることが明確な経費に限るものとする。

- (1) 報酬は、補助事業の実施に係る業務を実施するため、臨時的に雇用した者に支払う日当等とする。
- (2) 報償費は、普及・啓発事業を行うに当たり依頼した講師等に支払う謝金又は謝礼品の購入に要する経費とする。
- (3) 旅費は、補助事業の実施に当たり生じた補助事業者の職員や講師の移動に要する経費とする。
- (4) 需用費は、補助事業の実施に当たり必要となった消耗品等（補助事業者の職員の移動の際に消費したガソリン等を含む。）の購入、印刷物の作成に要する経費とする。
- (5) 役務費は、補助対象事業の実施に当たり必要な通信運搬に要する経費、回収した海洋プラスチック等の処理手数料、普及啓発事業又は海洋プラスチック等の回収事業に参加した者に係るイベント保険料とする。
- (6) 委託料は、回収した海洋プラスチック等の運搬等、補助対象事業の実施に当たり必要な業務委託に要した経費とする。
- (7) 使用料及び賃借料は、補助事業の実施に当たり必要な会場使用料、車輛借上げ料、機材等の使用・借用に要した経費とする。

第4 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定めるところによる。

附則

この要領は、令和3年4月22日から施行する。

附則

この要領は、令和3年10月15日から施行する。